

## 全国学力テストの廃止を求める（声明）

2015年12月4日（金）

いしかわ教育総合研究所

教育政策部会長・半沢英一

### 子どもの権利を踏みにじる全国学力テスト

日本をふくむ世界のほとんどの国（193ヶ国）が批准し、人類共通の教育理念となっている国連「子どもの権利条約」は、教育の目標として「児童の人格、才能並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること」「自由な社会における責任ある生活のために児童に準備させること」（第29条）などを掲げ、「休息」「余暇」「遊び」を子どもの権利としている（第31条）。一方、各国における同条約の遵守状況を監視する国連「子どもの権利条約」委員会は、直近の総括所見（2010年）で日本に対し、「高度に競争的な学校環境が就学年齢層の子どものいじめ、精神障がい、不登校、中途退学および自殺を助長している可能性がある」と警告している。

人間は複雑な存在であり、教育の目標は、試験の成績による「学力」だけでなく、「子どもの権利条約」第29条が定めたように多面的でなければならない。数値による競争の強制はまともな教育ではない。日本政府による「全国学力・学習状況調査」（以下「全国学テ」と略称）は、「子どもの権利条約」委員会のいう「高度に競争的な学校環境」を教育現場にもたらし、子どもたちから自己肯定感を奪い、一部の子どもには歪んだ「勝ち組」意識を与え、「いじめ、精神障がい、不登校、中途退学および自殺を助長」する。それは子どもの権利を踏みにじる暴挙である。

### 全国学テで荒廃する教育現場

40年の空白を経て2007年に再開された全国学テは、その後毎年実施され、年々その競争強制力を増している。従来は国語・数学（算数）に今年から理科がテスト科目となり、4年後には英語まで加わるといわれる。2014年からはそれまで禁じられていた市町村別・学校別成績の公表が当該教育委員会の判断にまかせられ、日本の多くの地域で市町村別さらには学校別の成績が公表された。静岡県は全国平均以上の成績をとった校長名を公表し、大阪府は来春から学校ごとに、全国学テの成績で内申点に偏差をつけると発表するなど（文科省実施要領改訂により中止）、文科省の思惑さえ超えた病的な状況まで生じている。

文科省は全国学テの目的を「児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導の充実や学習状況の改善に生かすとともに、継続的に改善できるサイクルを確立する」とこという（実施要領）。しかしそれなら毎年・全学校で行う必要はなく、隔年・抽出審査ですむことで、文科省の主張はおかしい。今、地域を問わず学校現場では、全国学テ対策のため本来の授業を犠牲にした「過去問漬け演習」まで行われており、その種の対策で評価される「学力」の意味も疑われる。またその対象となる子どもの自己肯定感の喪失が懸念される。

さらに他国平均に比べ 1.4 倍もの労働時間を強いられている日本の教師（OECD 調査）は、全国学テ対策のため一層の労働負担が強いられている。また「学力」は日本社会の「子どもの貧困」問題と連動しているのに、「子どもの貧困」を放置している政府の責任が問われず、教師に全責任が負わされる状況は欺瞞的である。おまけに全国学テの小学校調査委託事業のみでも、教育産業ベネッセに多額の国費（2014 年度 21 億円、2015 年度 23 億円）が支払われ続けていることは、日本の教育が、権力に密着した教育産業の食い物にされている現実を示している。

### 石川県の状況

石川県では全国学テの市町村別成績（県平均との 5 段階比較）が公表され、県平均を下回るとされた輪島市が学校別成績を公表、中能登町を除く残り 17 市町は学校ごと保護者に自校の成績を知らせた。ある中学校では全国学テ対策のため部活動の中でも補習が行われ（「子どもの権利条約」第 31 条違反）、校長が生徒に「学級のモチベーションをマイナスに向かわせるような言動・姿勢は絶対に許されません」といった檄さえ飛ばしている（子どもの意見表明の自由を定めた「子どもの権利条約」第 12 条違反）。

また石川県では 12 月と 2 月に県内の小学校 5 年と中学校 2 年を対象とした「評価問題」（時期・学年・問題内容から全国学テ対策であることは明らか）が実施される。全国学テに加え、一層の負担が子どもと教師に加えられている。これだけ全国学テ対策に時間を割けば、正規の授業に当てるべき時間は当然ながら不足する。それは教育の破壊である。

石川県は福井・富山・秋田県とともに、全国学テ成績上位の常連県であり、「評価問題」実施の裏には上位常連県から転落することへの官僚的恐怖があると思われる。一方、それら上位常連県は大学入試センター成績が振るわない事実がある。大学入試センターの「学力」にも全国学テ「学力」同様の問題があるが、全国学テによる過度の競争強制が、その種の「学力」の伸びしろさえ奪っていることがうかがわれる。

全国学テは「学力」向上ではなく、教育の荒廃をもたらす愚かな制度である。

### 教育政策の一環としての全国学テ

現在の日本社会では、「特定秘密保護法」（2013 年）、「集団的自衛権・閣議決定」（2014 年）、「安保法」（2015 年）といった憲法無視の戦争体制づくりと連動して、「道徳の教科化」、「歴史修正主義・臣民教育の育鵬社教科書採択」、「大学の人文・社会・教育系学部改廃」といった国家主義的・新自由主義的教育政策がすすめられている。全国学テは孤立した問題ではなく、そういう教育政策の一環として行われていることから目をそらしてはいけない。こういった歪んだ教育政策は、現在の日本社会全体の、モラルハザード・知的劣化・歴史修正主義・国際人権の無理解による「人類からの引きこもり」につながっている。

以上、いしかわ教育総合研究所・教育政策部会は、全国学テの多大な問題点を広く県民に訴え、国にはその廃止を、県にはそれへの不参加を求める。